

## 通学路を含めた生活道路における安全性向上のため、ビッグデータ(ETC2.0)を活用し交通事故対策を検討します

大阪市では、大阪市建設局、国土交通省大阪国道事務所及び大阪府警察本部と連携を図り、中央区高津地区及び鶴見区緑地区において通学路を含めた生活道路における安全性向上のため、ビッグデータ(ETC2.0)(注1)を活用し交通事故対策の検討実施を行います。

昨今、歩行者・自転車乗車中の死者数の約半数が自宅から500メートル以内(主に生活道路)で発生していることや通学路において児童等が交通事故に巻き込まれる事案が多発していることを受け、大阪市では、車両速度の低減や流入交通量の低減を図り、交通事故を未然に防止することを目的として、ICT技術におけるビッグデータ(ETC2.0)を活用し、通学路を含めた生活道路における交通安全対策を実施します。ビッグデータの活用の際、交通安全対策が周辺道路環境に与える影響を検証することとしており、その一つとして仮設ハンプ(注2)による実証実験を実施します。

(注1) いままでのETCの高速道路利用料金収受だけでなく、渋滞回避や安全運転支援といった、ドライバーに有益な情報を提供するシステムです。その機能の中の1つに、ETC2.0対応車載器を搭載した車両が、ITSスポットおよび経路情報収集装置を通過する際に走行履歴等がアップリンクされる機能があります。アップリンクされる走行履歴の中に、急ブレーキ・急ハンドル箇所、走行速度などのヒヤリハット情報があります。

(注2) 交通車両の速度を抑制するために道路上に設けられた台形状の段差。

### 【1. 実施概要】

ビッグデータ(ETC2.0)の分析結果を基に、各モデル地区のヒヤリハット箇所を抽出し、交通事故対策案の検討及び対策を実施します。

また、交通事故の大きな原因の1つである車両通過速度を低減させる効果があるとされる「ハンプ」について、仮設ハンプによる実証実験を実施し、周辺道路環境へ与える影響を検証します。

### 【2. モデル実施箇所】

- ・中央区高津3丁目、日本橋1丁目から2丁目(高津地区)(詳細は「高津地区における実施概要」のとおり)
- ・鶴見区緑1丁目から3丁目(緑地区)(詳細は「緑地区における実施概要」のとおり)

### 【3. 実施内容】

(1) ビッグデータ(ETC2.0)を活用した分析

ビッグデータ(ETC2.0)から得られるヒヤリハット情報(急ブレーキ・急ハンドル箇所、走行速度)を用いて潜在的な危険箇所を特定し、事故を未然に防ぐための対策を検討する。

(2) 仮設ハンプによる実証実験(各モデル地区1箇所)

(a) 実証実験期間

高津地区：平成30年9月16日(日曜日)から平成30年10月8日(月曜日・祝日)

緑地区：平成30年10月9日(火曜日)から平成30年10月29日(月曜日)

(注1) 設置・撤去日においては市道の一時通行止めを行います

(注2) 実証実験初日及び最終日は、設置及び撤去を行います

(注3) 天候等により、設置・撤去日が延期になる場合があります

(b) 実証実験箇所

高津地区：中央区高津3丁目付近(詳細は「高津地区における実施概要」のとおり)

緑地区：鶴見区緑1丁目から3丁目付近(詳細は「緑地区における実施概要」のとおり)

【お問い合わせ先】大阪市建設局道路部道路課

TEL：06-6615-6782

# 高津地区における実施概要

## ○現状

高津地区は、千日前通（大阪枚岡奈良線）・堺筋（恵美須南森町線）・松屋町筋（天神橋天王寺線）などの幹線道路に囲まれた地区となっており、地区内を抜け道利用する車両やスピードを出して地区内を通過する車両が多い地区です。

また、「ゾーン30」エリアに設定し交通安全対策を図っていますが、交通事故件数が横ばいの状況であり、通学路の安全な通行環境確保の観点からも更なる交通安全対策を図る必要があります。

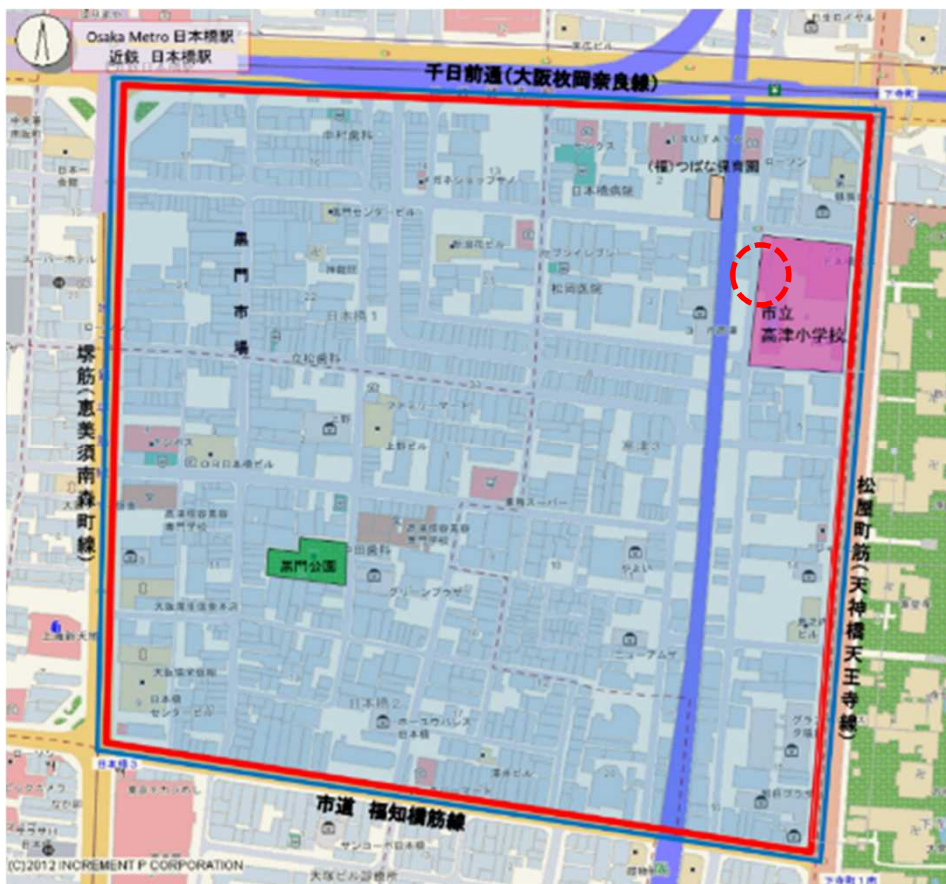
※ゾーン30とは？

区域（ゾーン）を定めて最高速度を30km/hに規制し、区域内における車両の走行速度を抑制する交通規制のことです

ゾーン30標識



## ○対策エリア詳細



凡例

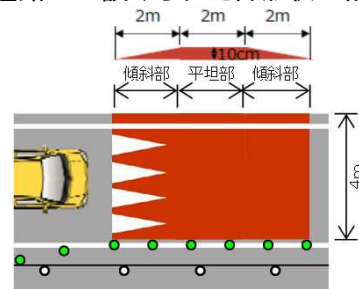
- 対策エリア
- ゾーン30
- 仮設ハンプ
- 実証実験箇所

（仮設ハンプイメージ図）



（ハンプの概要）

通行する車両の速度を抑制するために道路上に設けられた台形状の段差



# 緑地区における実施概要

## 〇現状

緑地区は、国道163号・内環状線（国道479号）などの幹線道路に囲まれた地区となっており、地区内を抜け道利用する車両やスピードを出して地区内を通過する車両が多い地区です。

また、「ゾーン30」エリアに設定し交通安全対策を図っていますが、交通事故件数が横ばいの状況であり、通学路の安全な通行環境確保の観点からも更なる交通安全対策を図る必要があります。

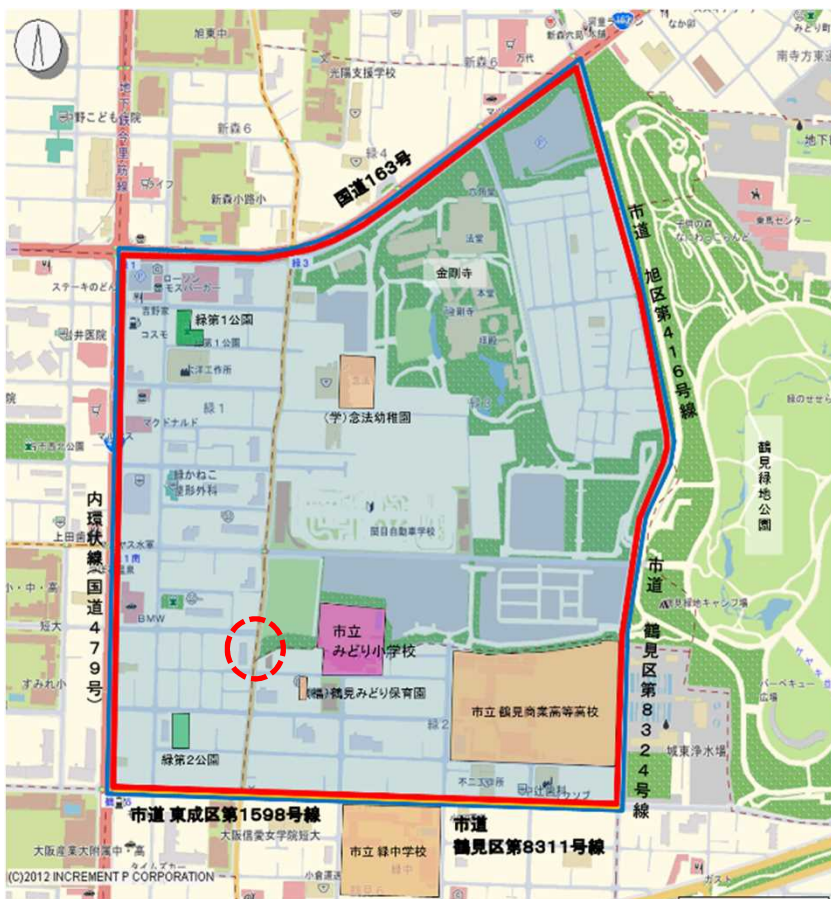
※ゾーン30とは？

区域（ゾーン）を定めて最高速度を30km/hに規制し、区域内における車両の走行速度を抑制する交通規制のことです

ゾーン30標識



## 〇対策エリア詳細



凡例

- 対策エリア
- ゾーン30
- 仮設ハンプ
- 実証実験箇所

(ハンプの概要)

通行する車両の速度を抑制するために道路上に設けられた台形状の段差

(仮設ハンプイメージ図)

